

**市町村自殺対策アドバイザー派遣事業について**

市町村自殺対策アドバイザー派遣事業は、市町村における自殺対策事業の構築や体制強化を図るため、自殺対策緊急強化基金事業の市町村人材育成事業にて、平成27年度より実施されることになりました。

これを受けて、平成27年1月に、各保健福祉事務所及び各市町村に対して、本事業利用についての意向調査を行い、その結果を基に候補市町村を選定した上で、３月に検討会を開催し、本事業をスタートさせました。【検討会については、ＪＪメール「市町村自殺対策アドバイザー派遣事業関係者検討会について（2015.4）」を参照下さい】

本事業の目的や支援の例につきましては、意向調査の時に提示しておりますが、始まったばかりの事業でもあり、事業の実際のところなどについては、まだまだ周知が不足しているものと感じています。そこで今回は、この市町村自殺対策アドバイザー派遣事業につきまして、現在の進捗状況なども織り込んだ上で、ご報告したいと思います。

**１．市町村自殺対策アドバイザー派遣事業とは**

（１）概要

市町村に対して自殺対策支援アドバイザーを派遣し、人材育成やネットワーク構築、その他市町村の実情に応じた自殺対策を実施するための助言支援を行うものです。

（２）アドバイザー（平成27年度実績）

国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所・自殺予防総合対策センター

室長・川野健治先生（助手として研究員の方の参加もあります）

（３）アドバイザーによる支援の例

①資料作成（地域診断）についての助言

②庁内外の連携を進めるにあたっての助言や講師

③市町村の自殺対策に関する計画策定の助言

④庁内会議のアドバイザー

⑤市町村の自殺対策の展開方法についての助言

⑥担当者の業務負担軽減方策やメンタルヘルスについての助言

⑦その他、市町村の実情に合わせた自殺対策の取組への助言など

（４）アドバイザー派遣の頻度

　明確には決まっていません。月１回や数ヶ月に１回など、アドバイスを必要とする課題や要望に応じて、各市町村及びアドバイザーとも協議した上で決めていきます。

（５）予算

アドバイザー派遣費用（報償費、旅費など）…県より支出

**２．平成２７年度の実施状況**

　前述の平成27年３月に行われた検討会では、南相馬市、白河市、古殿町が候補市町になっていましたが、今年度、本事業を実施しているのは南相馬市です。

　南相馬市に対しては、5月に事業への要望をまとめる「事前打合せ」を行ったのを皮切りに、12月までに５回の打合せを行っています。アドバイザーである川野健治先生には、第１回の打合せから参加して頂いております。

　具体的にどういうことをやってきたのか？につきましては、下記にまとめてみました。

**「困っていること」に焦点をあてて進めました**

|  |  |
| --- | --- |
| 回数・実施月 | 内容 |
| 事前打合せ平成27年5月 | ◎現状と課題（困っていること）の聴き取り◎本事業に対する希望→**『課題』**「自殺や孤独死等起きないように」との思いが、支援に関わっている他課や関係機関にあり、情報の共有のあり方に課題があった。 |
| 第１回平成27年7月 | ◎岩手県、宮城県で行われた支援活動について（川野先生より）　→ケース分類の方法や、情報整理のための報告シートの作成について。◎今後について→**『方針として』****・まずは、被災者健康支援対象者のケースの整理から始める。****・ケースを整理できることで、ハイリスク者の把握や対応につなげられる。****→カテゴリー分類****・今後の支援が、担当者が替わっても、切れ目のないフォローをすることにより自殺対策に役立てる。** |
| 第２回平成27年8月 | ◎ケースの分類作業（→５ケース完了）　・資料（川野先生より受領）に基づき、９個のカテゴリーに分類を行う。　　→当てはまらないケースは、新しくカテゴリーを作って分類する。　・次回に向けて、「南相馬市版：分類表」のフォーマットを作成する。 |
| 第３回平成27年9月 | ◎ケース分類作業（→９ケース完了、**「南相馬市版：分類表」の完成**）◎今年度の進め方について　→研修会（講師：川野先生）の実施についての検討。 |
| 第４回平成27年10月 | ◎ケース分類作業（→16ケース完了）　→作業の流れがつかめたので、次月は南相馬市だけで分類作業を実施する。◎研修会のテーマ、内容について検討 |
| 第５回平成27年12月 | ◎前月に南相馬市だけで行った分類作業についての報告　→新たな項目の追加、不要な項目の削除などを行い、**南相馬市版の分類項目表を作成することができた。**◎研修会について　・目的…支援者の基本的なアセスメント能力の獲得、優先すべき情報や共有すべき情報の見極め方。・テーマ…「南相馬市における自殺予防について～市民を支える情報の提供のしかたと連携について～」 |

＜参加者＞

◎南相馬市健康づくり課：課長、担当保健師、　◎相双保健福祉事務所

◎国立精神・神経医療研究センター：川野健治先生、研究員、　◎精神保健福祉センター

**３．他県における活用事例**

　ここで、他の都道府県で行われた自殺対策アドバイザー派遣事業として、宮崎県の例を紹介します。

**◎宮崎県「市町村自殺対策緊急強化モデル事業」**・・・詳細は、下記ＵＲＬを参照下さい。

[http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/area/h26/pdf/1-1.pdf#search='%E8%87%AA%E6%AE%BA+%E3%82%A2%E3%83%89%E3%83%90%E3%82%A4%E3%82%B6%E3%83%BC+%E5%AE%AE%E5%B4%8E%E7%9C%8C'](http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/area/h26/pdf/1-1.pdf%23search%3D%27%E8%87%AA%E6%AE%BA%2B%E3%82%A2%E3%83%89%E3%83%90%E3%82%A4%E3%82%B6%E3%83%BC%2B%E5%AE%AE%E5%B4%8E%E7%9C%8C%27)

以下は、当時事業を進められた、宮崎県福祉保健課の担当の方にお聞きした内容になります。

◎目標は、各市町村が自殺対策を進めるための「計画を作ることができるようにすること」とした。

◎アドバイザーには、各市町の現状やニーズを聞いて頂いた上で、アンケート調査の方法や集計後のデータの分析の仕方などの相談にものって頂いた。

◎成果としては、各市町が自殺対策の計画を作成できたことになる。

・それぞれ計画を基に各市町が冊子を作成した。（各市町の計画は下記ＵＲＬを参照下さい）

・データを基に、自殺対策として当面何をすればよいかがわかるようになった。

・推進体制やフォローアップなどについても明らかにできた。

【都城市】<http://cms.city.miyakonojo.miyazaki.jp/display.php?cont=150217092038>

【延岡市】<http://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/tempimg/140725105400201407251119181f.pdf>

【小林市】<http://cms.city.kobayashi.lg.jp/display.php?cont=140514114351>

【えびの市】<http://www.city.ebino.lg.jp/display.php?cont=150528174942>



**アドバイザー派遣事業を活用してみませんか？**

宮崎県の場合、各市町が自殺対策事業の「計画を作ること」を目的として事業を活用したようですが、本事業は、自殺対策事業を進める上で必要と思われる内容であれば、どんな内容でも柔軟に対応できるものと考えております。

また、国では自殺対策の更なる推進を求めて、市町村に具体的な数値目標や施策の行程表などを盛り込んだ「いのち支える自殺行動計画」の策定を義務付ける動きも出ています。

そこで・・・

**＜各市町村の自殺対策事業の担当者様へ＞**

◎市町村自殺対策アドバイザー派遣事業への本年度中での追加参加、および平成28年度の参加について、ぜひご検討下さい。

◎また、市町村自殺対策アドバイザー派事業についての質問や、自殺対策事業を進める上で困っていることや悩んでいることがあれば、まずはご一報下さい！

＜連絡先＞

福島県精神保健福祉センター・市町村自殺対策支援専門員まで

ＴＥＬ：024-535-3556

ＦＡＸ：024-533-2408

アドレス：je\_cj@pref.fukushima.lg.jp　（JJメール：自殺対策のための情報交換メール）

